

第3章 [各分野別の施策の状況]

1. 廃棄物の削減と適正処理

(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進	(リーディング事業) 1-1 市民参加で取り組むごみのないまちづくり事業 1-2 食品廃棄物リサイクルの推進事業 1-3 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
(2) リサイクル（再資源化）の推進	
(3) 適正な処理の推進	
(4) 処理施設の整備と適正管理	

「特集」

○ごみの散乱防止などの街頭啓発を実施しました

飯田市では、平成 22 年 10 月 19 日朝、飯田駅前にて、ごみ適正処理啓発活動市民ボランティア 1、2 期生と環境課職員により、ごみの散乱防止とマイバッグ持参の呼びかけ及び周辺のごみ拾いを行いました。

ごみ適正処理啓発活動市民ボランティアとは、公募によりごみの適正処理や不法投棄等に関する講座を受講された方で、今回の活動は環境美化週間にあわせた啓発活動として初めて実施しました。

環境美化を呼びかけるたすきや法被を着用して、飯田駅周辺のごみ拾いを行い、通勤通学者に花の種及びティッシュを配布し、多くの方に協力を呼びかけました。



啓発活動の様子

1 廃棄物の減量と適正処理

(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進（*はリーディング事業）

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
監査（不要物品の確認）	各課等の現地検査時に、不要物品等の確認を行います。 ○H22. 4. 13 座光寺・松尾・下久堅・上久堅・千代・龍江・竜丘・川路・三穂・山本の各自治振興センター、各公民館 ○ H22. 4. 15 追手町・浜井場・座光寺・松尾・下久堅・龍江各小学校、飯田東・飯田西・緑が丘各中学校、竜峡共同調理場 ○ H22. 4. 20 上村保育園、和田保育園、上村小学校、和田小学校、遠山中学校、南信濃給食センター ○H22. 10. 13 地域づくり・庶務課、人事課、市民課、市民課・市民証明コーナー ○H22. 10. 15 財政課、納税課、税務課 ○H22. 10. 19 秘書課、企画課、リニア推進対策室、男女共同参画課、選挙管理委員会事務局 ○ H22. 10. 21 議会事務局、会計課、危機管理・交通安全対策室	不要物品が減少することにより ・保管、管理エネルギーの削減 ・不要物品の利活用の促進 ・購入数量等の適正化が図られます。	監査委員事務局	なし	
*リユース食器の活用	野底山森林公園まつりの豚汁サービスに、リユースの容器を使用しています。	廃棄物の抑制に繋がります。	野底山森林まつり実行委員会（上郷婦団連）	なし	
*ノーレジ袋の推進	地球温暖化防止一斉行動の中でノーレジ袋（グリーンコンシューマー）の取組みを次のように実施しました。 1 実施期間 6/7～13、9/6～12、平成23年2/16～22（計21日間） 2 参加対象 飯田・下伊那地域の事業所・個人 3 実施内容 買い物時にマイバッグ等を持参してレジ袋を辞退する（家族の取組も可） 4 実施結果 参加事業所264事業所・参加人数65,549人（延べ）	ノーレジ袋（グリーンコンシューマー）の取組みによって削減されたCO2の量約2.6トン	地域ぐるみ環境ISO研究会 環境課 地球温暖化対策課	なし	
*買い物袋利用推進キャンペーン	市内大中小型店等13箇所で、チラシ配布によりマイバック持参の啓発活動を行いました。	「ごみとなるものを買わない、使わない」という意識の向上につながりました。	各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会 環境課	なし	

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
ごみ処理費用負担制度の推進	<p>ごみの減量を目的に制度を導入し、市民に理解を得られ定着しました。</p> <p>平成15年度からダイオキシン類対策のために新桐林クリーンセンターが稼働しました。管理運営費の増大に伴い、クリーンセンターを利用する14市町村で処理経費を統一して受益者負担をしています。</p> <p>平成22年度の制度運用の証紙収入は、1億4,132万円となりました。この証紙収入金は制度の運用経費のほか、ガラスビン・ペットボトル・プラ資源回収等、ごみの減量・リサイクル推進・環境美化を推進するための施策、並びに桐林クリーンセンター運営負担金に充てられています。</p>	<p>ごみの減量、リサイクルの推進、分別の徹底に効果があり、処分ごみ（燃やすごみ・埋立ごみ）が前年度対比3%減少しました。</p>	南信州広域連合 環境課	15,289,479	04-02-01 (リサイクル収集 推進事業費)

(2) リサイクル（再資源化）の推進

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額（円）	H22款・項・目 （細々目名）
アルミ缶資源回収	<p>座光寺では平成13年度からアルミ缶の分別回収を行っています。現在、各リサイクルステーションで分別回収し、回収事業による収入は地域の環境美化のために役立っています。</p>	<p>地域ぐるみのリサイクル活動による収益が地域に還元されることにより、リサイクルの推進に繋がっています。</p>	座光寺地域自治会 環境衛生委員会	なし	
資源物回収の実績	<p>小学校PTA15、中学校PTA8、婦人会3、合計26団体により、延べ43回資源物回収が行われました。</p> <p>収集された古紙は、新聞、ダンボール、雑誌その他で合計1,183トンになりました。その他にもビールびん、アルミ缶、牛乳パックの回収を併せて行っています。</p>	<p>学校、団体等地域ぐるみの取り組みであるとともに、家庭内で子と親が協力して分別を実践することにつながっています。</p>	資源物回収団体連絡会 環境課	3,548,382	04-02-01 (リサイクル収集 推進事業費)
水砕スラグの有効利用	<p>桐林クリーンセンターから排出される溶融スラグをインターロッキングの原料、公共事業用工事の材料として引き取ってもらっています。平成21年度の引き渡し量は529.84t。22年度は126.71tでした。</p>	<p>埋立処分量の減量及び再資源化されるスラグの有効利用ができました。</p>	南信州広域連合 (桐林クリーンセンター)	なし	

(3) 適正な処理の推進 (*はリーディング事業)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
*空き缶等散乱防止ポスター募集及び掲示	ごみの散乱防止など広く環境に関する啓発活動の一つとして、市内小学校4年生を対象に募集しました。対象児童数(1,047人)の6割に当たる627作品の応募があり、35作品を入賞作品として選考して「生活と環境まつり2010」の会場で展示しました。また、市長賞作品は、ポスターとして印刷し、市の関係機関、金融機関等228箇所に掲示しました。平成22年度は応募作品の中からポスター看板を作成し、不法投棄多発箇所に35枚掲示をし、不法投棄(ポイ捨て)防止啓発を行いました。	児童及び地区住民の環境意識の高揚に効果があります。	環境課	219,730	04-02-01 (環境美化推進費)
*外国語ごみリサイクルカレンダー、ごみ看板の作成	市内在住の外国人向けに、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、スペイン語の6言語ごとにごみ分別ガイドブックと英語、中国語、ポルトガル語の3言語、平成22年度版の外国語のごみリサイクルカレンダーを作成し、希望者に配布しました。また、外国語のごみ看板を申請により地区へ配布しました。	ごみ出しルールを説明する印刷物ができたことにより、以前よりもごみ分別への理解が進みます。	環境課	70,000	04-02-02 (ごみ収集処理費)
*展示パネル、ビデオ、図書の貸出し	「ごみの分別方法」、「埋立ごみの組成調査」を多くの市民に知ってもらい、取り組んでもらうため、パネルを作成し、「生活と環境まつり2010」で展示しました。平成22年度は、各地区の文化祭やイベントで環境衛生担当委員会等などに展示パネルを貸出し、市民の啓発に利用してもらいました。	新しい制度、ごみ分別の現状等についての啓発ができました。	環境課	なし	
*ごみ問題副読本の配布	身近なごみ問題を学習してもらうため、小学校4年生を対象に、飯田市のごみ分別に合わせて作成した「ごみ探偵団が行く!」という副読本を市内19の小学校に配布しました。	学校での社会見学に合わせ、児童のごみ問題への意識を高めることができました。	環境課	409,500	04-02-01 (リサイクル収集推進事業費)
*ごみ減量啓発活動	座光寺地域文化祭に参加し、ごみ分別についてパネル展示と、ごみの分別体験を実施しました。	地域住民に正しい分別方法の理解を深めてもらい、ごみ減量に関する啓発活動ができました。	座光寺地域自治会 環境衛生委員会	なし	
*地域環境美化推進モデル事業(ごみ減量対策事業)	各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会を中心に、地域ぐるみの活動として路上等の不法投棄回収作業を行っています。	ごみの不法投棄の抑止及び不法投棄の常習化する場所の増加防止に効果を上げ、かつ、地域で取り組むことにより問題意識の共有に効果を上げています。	各地区まちづくり委員会環境衛生担当委員会 環境課	1,853,000	04-02-01 (環境美化推進費)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
*ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座	リデュース・リユース・リサイクルによる循環型まちづくりを目指して、5講座を実施しました。公募により4名が参加して、ごみ減量化、不法投棄等の学習や施設の見学を行いました。	参加者が地域のリーダーとしてボランティアを養成しました。	環境課	21,200	04-02-01 (環境美化推進費)
*市民生活におけるごみ分別と適正な排出の推進	平成15年度から、ペットボトルのラベルを外して「プラ資源」、「紙資源」とすることとなり、リサイクルステーションに市民向け周知の看板を設置しました。また、平成16年10月からは「家庭用パソコンのリサイクル」が開始され、プラスチック製容器包装の収集回数も月4回から毎週1回に増やしました。また、埋立処分場に搬入される埋立ごみには、「プラ資源」、「ペットボトル」、「ガラスびん」が多数混じっているため、更に分別の徹底とルールに沿った排出の啓発に努めます。	「プラ資源」の回収は、埋立ごみの減量に大きな成果を上げています。	環境課	なし	
プラ資源収集回数の増加	平成13年10月から「プラ資源」の収集を開始し、「プラ資源」として排出しやすく、埋立ごみとして排出されないようにするため、平成21年4月から収集回数を月4回から毎週1回に増やしました。収集量は前年度と比較して、4.6パーセント増加しました。	「プラ資源」としての排出量が増加し、埋立ごみ量が減少して、リサイクルの推進につながることを期待されます。	環境課	52,212,221	04-02-02 (ごみ収集処理費)
ごみ集積所の適正な管理及び整備の推進	各地区では、環境衛生組合役員をはじめ地域住民による集積所管理並びに周辺の美化に積極的に取り組んでいます。アパート等宅地開発によるごみ集積所の設置要望、野外焼却の禁止や焼却炉の構造基準の改正及びプラ資源の分別回収の実施などごみ収集の状況変化に対応しています。市民の適正処理を推進するために、集積所の適正配置を進めています。ごみの分別状況等の現状を把握するために、環境課でごみ集積所の監視と記録を行い、環境衛生担当委員会連絡会で分別の徹底を啓発しました。	集積所周辺美化(まちの景観保全)及び市民の廃棄物の適正処理の推進につながります。	環境課	7,660,000	04-02-01 (環境美化推進費)
粗大ごみ戸別収集	飯田市では、高齢者世帯など、大型ごみを処理施設に搬出運搬ができない世帯を対象に有料の粗大ごみ戸別収集を行っています。平成22年度は、84戸、140点の粗大ごみを戸別収集しました。	粗大ごみの適正処理につながります。	環境課	297,744	04-02-02 (ごみ収集処理費)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
燃やすごみ・埋立ごみ組成調査の実施	桐林クリーンセンターに持ち込まれる「燃やすごみ」、グリーンバレー千代飯田市最終処分場に持ち込まれる「埋立ごみ」について、20地区からサンプルをとり、組成調査を行いました。結果としては、燃やすごみの組成調査では、燃やすごみの対象物は82.4パーセントで、資源になるリサイクル紙が13.7パーセントという結果でした。また、埋立ごみの組成調査では、埋立ごみの対象物は67.6パーセントで、埋立ごみ以外が32.4パーセントという結果でした。「プラ資源」、「ペットボトル」、「ガラスびん」が多数混じっています。調査結果は、環境衛生担当委員会連絡会で各地区に伝え、飯田市全体の結果については展示パネルを作成し、分別の徹底につながるよう啓発に努めました。	組成調査は、ごみの分別状況を知る基礎資料となり、さらに市民にごみ分別を徹底するための説明資料として活用できます。	環境課	なし	
不法投棄パトロール員の委嘱	平成13年度から各地区に1人、平成20年度からは市内に20人の不法投棄パトロール員（任期2年）を委嘱しています。月に2回担当地区内をパトロールし、その結果を飯田市に報告してもらいます。報告をもとに飯田市で廃棄物を回収したり、地元のまちづくり委員会、環境衛生担当委員会自治会等の協力を得て回収したりしました。平成22年度に飯田市で対応した不法投棄の箇所数は222件で、前年度に比べ25件減少しました。パトロールによる早期の発見、対応により不法投棄が常習化する場所の増加防止に努めています。	ごみの不法投棄の抑止及び不法投棄が常習化する場所の増加防止に効果を上げています。	環境課	1,991,701	04-02-01 (不法投棄対策事業費)
不法投棄の夜間パトロール	春・秋のごみゼロ運動と7月に不法投棄の常習地域を中心に、夜間パトロールを行っています。	ごみの不法投棄の抑止及び不法投棄が常習化する場所の増加抑制に効果を上げています。	環境課	なし	
不法投棄防止対策設備設置補助事業	不法投棄の常習場所への防止用フェンス・ネット、看板等の設置に対する助成事業として、平成11年度から設置費用の3分の2を飯田市が補助しています。平成22年度は、龍江地区へ不法投棄防止フェンス、東野・丸山地区へ不法投棄看板、鼎地区へごみよけトリー（不法投棄対策のための鳥居型看板）を設置に対して4件の補助金を交付しました。	地域での不法投棄防止対策を支援し、地域での取組みによる住民の問題意識の共有に効果を上げています。	環境課	938,900	04-02-01 (不法投棄対策事業費)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
収集事業者への研修	飯田市の塵芥収集委託業者と月1回懇談会を開き、市民からの要望や業者からの意見を聞き、業務の合理化、効率化を図っています。平成22年度は安全対策に関して委託業者の従業員を集め、研修を行いました。	正しい知識を共有することによりごみ収集活動の円滑化が図られました。	環境課	なし	

(4) 処理施設の整備と適正処理 (*はリーディング事業)

取組の名称	取組内容	環境に対する効果	実施主体	H22決算額 (円)	H22款・項・目 (細々目名)
*「飯田市堆肥センター」の運営	飯田市堆肥センターが平成16年6月から稼動し、平成22年度は畜ふん3,274.05トン、生ごみ494.65トン、きのご廃培地902.50トンから堆肥2152.275トンを生産しました。	①生ごみの焼却や、家畜排泄物・きのご廃培地の野積み・素掘り処理による環境負荷の低減 ②化学肥料や農薬の多投で収量低下を来している農地の地力再生 ③地域内の食農循環の再構築(地域から出る有機性廃棄物を元に堆肥を生産し、土づくりを進め、採れた農作物を地域内で消費する)	農業課	1,411,734	06-01-04 (堆肥センター運営事業費)
*リサイクル工場見学	桐林の環境産業公園では、小中学生や市民団体などの工場見学を受け入れています。リサイクルの様子を実際に見学してもらうことにより、環境学習や環境保全に対する普及啓発を推進しています。平成21年度の見学者数は、36団体1,649人です。飯田市内の小中学校では、のべ13校、882人が工場見学をしています。また下伊那農業高校でも、環境科学基礎の学習の中で、地域の保全と創造についてということで見学を通して学んでいます。	工場の見学をとおり、循環型社会の形成について学び、環境に対する意識の向上の寄与しています。	環境課	なし	
一般廃棄物最終処分場管理事業	飯田市最終処分場の浸出水は、処理施設により処理し、1級河川米川へ放流しています。この浸出水については毎月1回水質検査を実施しています。このほか、旧処分場周辺の地下水についても水質検査を実施しています。特に環境基準を超える値は確認されませんでした。 「資料編 第1章 10処分場の概要 (7)最終処分場排水水質測定結果」参照	排出水の水質管理により、公共水域の水質保全につながります。	環境課	44,604,607	04-02-02 (一般廃棄物最終処分場管理費)